

農用地利用集積等促進計画

農地 番号	土地の表示				登記地 目	現況地 目	内容	登記面積 (㎡)	取扱面積 (㎡)	地権者が機構に設定する権利					機構が耕作者に設定する権利					借受経営体の名称	経営体 の区分 (注2)	添付 書類 省略 の区 分 (注3)	契約の状況			地域 計画 の区 区 画 地区	契約 区分 (注4)	備考	
	市町村	大字	字	地番						始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)	始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)				新規	更新	付替				
1	米子市	夜見町	字川西二	156	畑	畑	普通畑	2,520	2,000	R5.8.1	R10.7.31	5年	1筆 22000円	22,000	R5.8.1	R10.7.31	5年	1筆 22000円	22,000	泉 新一	⑥	A		○				①	
2	米子市	夜見町	字川西二	157	畑	畑	普通畑	1,106	700	R5.8.1	R10.7.31	5年	1筆 8000円	8,000	R5.8.1	R10.7.31	5年	1筆 8000円	8,000	泉 新一	⑥	A		○				①	
3	米子市	大篠津町	字外堀	2654-1	畑	畑	普通畑	991	991	R5.8.1	R10.7.31	5年	6,000	5,946	R5.8.1	R10.7.31	5年	6,000	5,946	大谷 昂史	①	A		○				①	
4	米子市	大篠津町	字西海老塚	2818-2	畑	畑	普通畑	892	892	R5.8.1	R10.7.31	5年	6,000	5,352	R5.8.1	R10.7.31	5年	6,000	5,352	大谷 昂史	①	A		○				①	
5	米子市	泉	字喜多原	1143	畑	畑	普通畑	1,398	1,398	R5.8.1	R8.7.31	3年	3,000	4,194	R5.8.1	R8.7.31	3年	3,000	4,194	株式会社 山陰農業研究所	①	B.C	○					①	
6	米子市	泉	字喜多原	738	畑	畑	普通畑	1,011	1,011	R5.8.1	R10.7.31	5年	0	0	R5.8.1	R10.7.31	5年	0	0	株式会社 山陰農業研究所	①	B.C	○					①	
7	米子市	泉	字喜多原	739	畑	畑	普通畑	1,150	1,150	R5.8.1	R10.7.31	5年	0	0	R5.8.1	R10.7.31	5年	0	0	株式会社 山陰農業研究所	①	B.C	○					①	
8	米子市	富益町	字米川西八	4521	畑	畑	普通畑	1,965	1,965	R5.8.1	R15.7.31	10年	7,000	13,755	R5.8.1	R15.7.31	10年	7,000	13,755	株式会社 三栄	⑥	B	○					①	
9	米子市	富益町	字米川西八	4526	畑	畑	普通畑	1,294	1,294	R5.8.1	R15.7.31	10年	7,000	9,058	R5.8.1	R15.7.31	10年	7,000	9,058	株式会社 三栄	⑥	B	○					①	
10	米子市	淀江町中間	字荒神田	923	田	田	水稻	3,475	3,475	R5.8.1	R10.7.31	5年	0	0	R5.8.1	R10.7.31	5年	0	0	谷田 稔	①	A		○				①	
11	米子市	淀江町西原	字興福寺	2-68	田	田	水稻	1984	1984	R5.8.1	R10.7.31	5年	3,000	5,952	R5.8.1	R10.7.31	5年	3,000	5,952	谷田 稔	①	A		○				①	
12	米子市	淀江町西原	字川向	2-74	田	田	水稻	732	732	R5.8.1	R10.7.31	5年	3,000	2,196	R5.8.1	R10.7.31	5年	3,000	2,196	谷田 稔	①	A		○				①	
13	米子市	淀江町福岡	字梁ヶ坪	1622	田	田	水稻	2405	2405	R5.8.1	R10.7.31	5年	3,000	7,215	R5.8.1	R10.7.31	5年	3,000	7,215	谷田 稔	①	A		○				①	
14	米子市	二本木	字岸福寺	784	田	田	水稻	375	375	R5.8.1	R15.7.31	10年	0	0	R5.8.1	R15.7.31	10年	0	0	株式会社 徳原ファーム	①	B.C	○					①	
15	米子市	二本木	字岸福寺	785	田	田	水稻	855	855	R5.8.1	R15.7.31	10年	0	0	R5.8.1	R15.7.31	10年	0	0	株式会社 徳原ファーム	①	B.C	○					①	
16	米子市	二本木	字岸福寺	786	田	田	水稻	905	905	R5.8.1	R15.7.31	10年	0	0	R5.8.1	R15.7.31	10年	0	0	株式会社 徳原ファーム	①	B.C	○					①	
17	米子市	二本木	字海川	1051	田	田	水稻	885	885	R5.8.1	R11.1.31	5年6ヶ月	0	0	R5.8.1	R11.1.31	5年6ヶ月	0	0	株式会社 徳原ファーム	①	B.C	○					①	
18	米子市	二本木	字海川	1057-2	田	田	水稻	732	732	R5.8.1	R11.1.31	5年6ヶ月	0	0	R5.8.1	R11.1.31	5年6ヶ月	0	0	株式会社 徳原ファーム	①	B.C	○					①	
19	米子市	淀江町西尾原	字下八反田	600	田	田	水稻	2,160	2,160	R5.8.1	R15.7.31	10年	0	0	R5.8.1	R15.7.31	10年	0	0	森田 悦子	①		○					①	
20	米子市	富益町	字往来西十	2467	畑	畑	普通畑	1,069	1,069	R5.8.1	R10.7.31	5年	8,000	8,552	R5.8.1	R10.7.31	5年	8,000	8,552	安田 耕一	⑥	A		○				①	
21	米子市	富益町	字往来西十	2468	畑	畑	普通畑	111	111	R5.8.1	R10.7.31	5年	8,000	888	R5.8.1	R10.7.31	5年	8,000	888	安田 耕一	⑥	A		○				①	
22	米子市	富益町	字往来西十	2464	畑	畑	普通畑	720	720	R5.8.1	R10.7.31	5年	8,000	5,760	R5.8.1	R10.7.31	5年	8,000	5,760	安田 耕一	⑥	A		○				①	

農用地利用集積等促進計画

農地 番号	土地の表示				登記地 目	現況地 目	内容	登記面積 (㎡)	取扱面積 (㎡)	地権者が機構に設定する権利					機構が耕作者に設定する権利					借受経営体の名称	経営体 の区分 (注2)	添付 書類 省略 の区 分 (注3)	契約の状況			地域 計画 の地 区	契約 区分 (注4)	備考	
	市町村	大字	字	地番						始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)	始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)				新規	更新	付替				
23	米子市	富益町	字米川西四	4260	畑	畑	普通畑	1,299	954	R3.12.1	R8.11.30	5年	6,000	5,724	R5.8.1	R8.11.30	3年4ヶ月	6,000	5,724	山浦 真哉	⑥			○				③	
24	米子市	大篠津町	字西跡落	45-1	畑	畑	普通畑	1259	1,259	R5.8.1	R10.7.31	5年	1筆 10000円	10,000										○				②	
25	米子市	大篠津町	字東立石	2189	畑	畑	普通畑	1051	1,051	R5.8.1	R10.7.31	5年	8,000	8,408										○				②	
26	米子市	和田町	字下屋敷	2907-1	畑	畑	普通畑	343	343	R5.8.1	R10.7.31	5年	8,000	2,744										○				②	
27	米子市	大篠津町	字西跡落	38	畑	畑	普通畑	492	492	R5.8.1	R10.7.31	5年	10,000	4,920										○				②	
28	米子市	大篠津町	字西跡落	37-1	畑	畑	普通畑	538	538	R5.8.1	R10.7.31	5年	1筆 5000円	5,000										○				②	
29	米子市	大篠津町	字久左衛門沢	2886	畑	畑	普通畑	694	694	R5.8.1	R7.7.31	2年	10,000	6,940										○				②	
30	米子市	大篠津町	字久左衛門沢	2888	畑	畑	普通畑	694	694	R5.8.1	R7.7.31	2年	10,000	6,940										○				②	
31	米子市	大篠津町	字西海老塚	2846	畑	畑	普通畑	595	595	R5.8.1	R15.7.31	10年	10,000	5,950										○				②	

○注記ごとに該当する記号を記載

注1 ①機構を介して賃料を授受。 ②地権者と耕作者が賃料を直接授受。

注2 ①認定農業者 ②認定新規就農者 ③基本構想水準到達者 ④地域計画に位置付けられた経営体 ⑤今後育成すべき農業者 ⑥その他

注3 A 同じ経営体と同じ農地を耕作する場合。 B 法人で経営体制に変更がない場合。 C 農地所有適格法人の場合。

注4 ①貸出借受が同時に行われる場合。 ②機構が地権者から借入れのみを行う場合。 ③既に機構が借入れした農地を貸付ける場合。 ④軽微変更の場合。